

玉村都市計画区域区分の変更（群馬県決定）

玉村都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

2. 人口フレーム

人口は、広域都市計画圏の人口フレームによる

	年 次	平成 2 7 年 (基準年)	令和 7 年 (基準年の 10 年後)
区 分			
都 市 計 画 区 域 内 人 口		836.6 千人	おおむね 811.3 千人
市 街 化 区 域 内 人 口		571.1 千人	※ 1 おおむね 562.9 千人
配 分 す る 人 口		—	おおむね 548.8 千人
保 留 す る 人 口		—	おおむね 14.1 千人
(特定保留)		—	—
(一般保留)		—	おおむね 14.1 千人

※ 1 令和 7 年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

理 由

平成27年国勢調査及び都市計画基礎調査の成果に基づき、別に定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、令和7年を目標年次とし、都市計画の目標、区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針並びに主要な都市計画の決定の方針を改定することに伴い、区域区分を定める都市計画区域における将来の人口を適切に見直すもの。

また、別添計画図表示のとおり、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域で、開発事業の実施が確実となった下記に掲げる1の地区を市街化区域に編入するもの。このほか、現況との差異を解消するため2の地区については市街化区域へ、3の地区については市街化調整区域へ編入するもの。

記

1. 高崎玉村スマート IC 北地区：面積 20.7ha（市街化区域に編入）
2. 上茂木・南玉地区：面積 0.02ha（市街化区域に編入）
3. 上福島地区：面積 0.8ha（市街化調整区域に編入）

玉村都市計画区域区分の変更（群馬県決定）新旧対照表

玉村都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

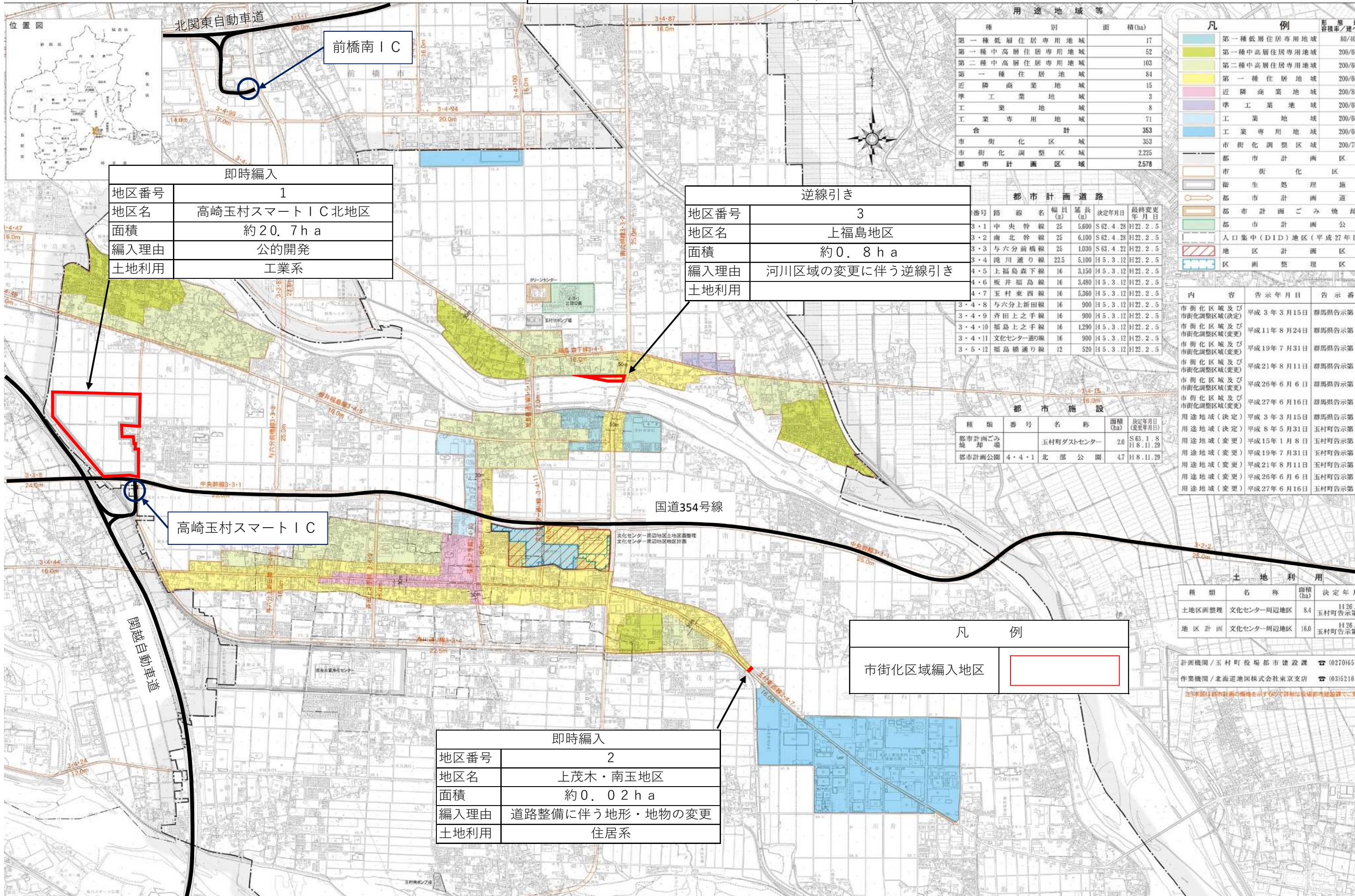
2. 人口フレーム

年次 区分	新		旧	
	平成27年 (基準年)	令和7年 (基準年の10年後)	平成22年 (基準年)	令和2年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	836.6千人	おおむね 811.3千人	841.1千人	おおむね 824.6千人
市街化区域内人口	571.1千人	※1 おおむね 562.9千人	575.8千人	※1 おおむね 566.6千人
配分する人口	—	おおむね 548.8千人	—	おおむね 547.6千人
保留する人口	—	おおむね 14.1千人	—	おおむね 19.0千人
(特定保留)	—	—	—	—
(一般保留)	—	おおむね 14.1千人	—	おおむね 19.0千人

※1 令和7年及び令和2年における市街化区域内人口については、広域都市計画圏における保留人口が想定されている。

総括図

S=1/20,000



種別	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	17
第一種中高層住居専用地域	52
第二種中高層住居専用地域	103
第一種住居地域	84
近隣商業地域	15
準工業地域	3
工業地域	8
工業専用地域	71
合計	353
市街化区域	353
市街化調整区域	2,225
都市計画区域	2,578

	第一種低層住居専用地域	80/40
	第一種中高層住居専用地域	200/60
	第二種中高層住居専用地域	200/60
	第一種住居地域	200/60
	近隣商業地域	200/80
	準工業地域	200/60
	工業地域	200/60
	工業専用地域	200/60
	市街化調整区域	200/70
	都市計画区	
	市街化区	
	衛生処理地	
	都市計画道	
	都市計画ごみ焼却	
	都市計画公	
	人口集中(D1D)地区(平成27年国)	
	地区計画区	
	区画整理区	

番号	路線名	幅員(m)	延長(m)	決定年月日	最終変更年月日
3-1	中央幹線	25	5,600	S02.4.28	H22.2.5
3-2	南北幹線	25	6,100	S02.4.28	H22.2.5
3-3	与六分前橋線	25	1,030	S03.4.22	H22.2.5
3-4	滝川通り線	22.5	5,100	H15.3.12	H22.2.5
4-5	上福島森下線	16	3,150	H15.3.12	H22.2.5
4-6	板井福島線	16	3,480	H15.3.12	H22.2.5
4-7	玉村東西線	16	5,360	H15.3.12	H22.2.5
3-4-8	与六分上新田線	16	900	H15.3.12	H22.2.5
3-4-9	齐田上之手線	16	900	H15.3.12	H22.2.5
3-4-10	福島上之手線	16	1,290	H15.3.12	H22.2.5
3-4-11	文化センター通り線	16	900	H15.3.12	H22.2.5
3-5-12	福島橋通り線	12	520	H15.3.12	H22.2.5

種類	番号	名称	面積(ha)	決定年月日(変更年月日)
都市計画ごみ焼却場		玉村町ダストセンター	2.0	S03.1.8 H18.11.29
都市計画公園	4-4-1	北部公園	4.7	H18.11.29

内容	告示年月日	告示番号
市街化区域及び市街化調整区域(決定)	平成3年3月15日	群馬県告示第...
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成11年8月24日	群馬県告示第...
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成19年7月31日	群馬県告示第...
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成21年8月11日	群馬県告示第...
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成26年6月6日	群馬県告示第...
市街化区域及び市街化調整区域(変更)	平成27年6月16日	群馬県告示第...
用途地域(決定)	平成3年3月15日	群馬県告示第...
用途地域(変更)	平成8年5月31日	玉村町告示第...
用途地域(変更)	平成15年1月8日	玉村町告示第...
用途地域(変更)	平成19年7月31日	玉村町告示第...
用途地域(変更)	平成21年8月11日	玉村町告示第...
用途地域(変更)	平成26年6月6日	玉村町告示第...
用途地域(変更)	平成27年6月16日	玉村町告示第...

種類	名称	面積(ha)	決定年月日
土地区画整理	文化センター周辺地区	8.4	H126. 玉村町告示第...
地区計画	文化センター周辺地区	18.0	H126. 玉村町告示第...

地区番号	1
地区名	高崎玉村スマートIC北地区
面積	約20.7ha
編入理由	公的開発
土地利用	工業系

地区番号	3
地区名	上福島地区
面積	約0.8ha
編入理由	河川区域の変更に伴う逆線引き
土地利用	

地区番号	2
地区名	上茂木・南玉地区
面積	約0.02ha
編入理由	道路整備に伴う地形・地物の変更
土地利用	住居系

市街化区域編入地区	
-----------	--

計画機関/玉村町役場都市建設課 ☎(0270)65-
 作業機関/北海道地図株式会社東京支店 ☎(03)5216-
 注:本図は都市計画の概略を示すもので詳細は各都市建設課でご覧

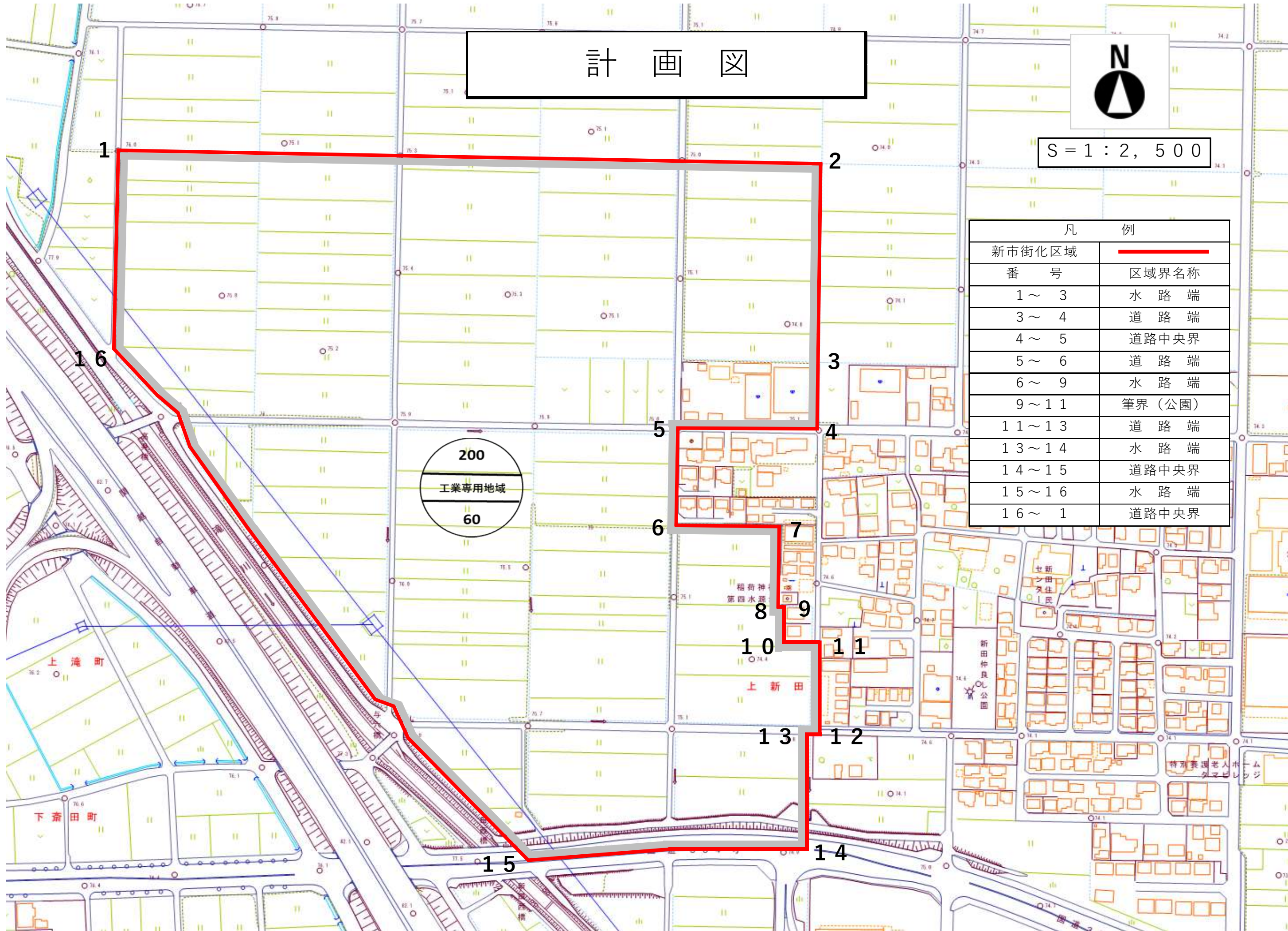
計 画 図



S = 1 : 2, 5 0 0

凡 例	
新市街化区域	
番 号	区域界名称
1 ~ 3	水路端
3 ~ 4	道路端
4 ~ 5	道路中央界
5 ~ 6	道路端
6 ~ 9	水路端
9 ~ 11	筆界 (公園)
11 ~ 13	道路端
13 ~ 14	水路端
14 ~ 15	道路中央界
15 ~ 16	水路端
16 ~ 1	道路中央界

200
工業専用地域
60



計 画 図

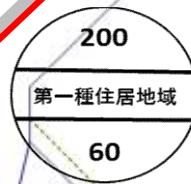


S = 1 : 5 0 0

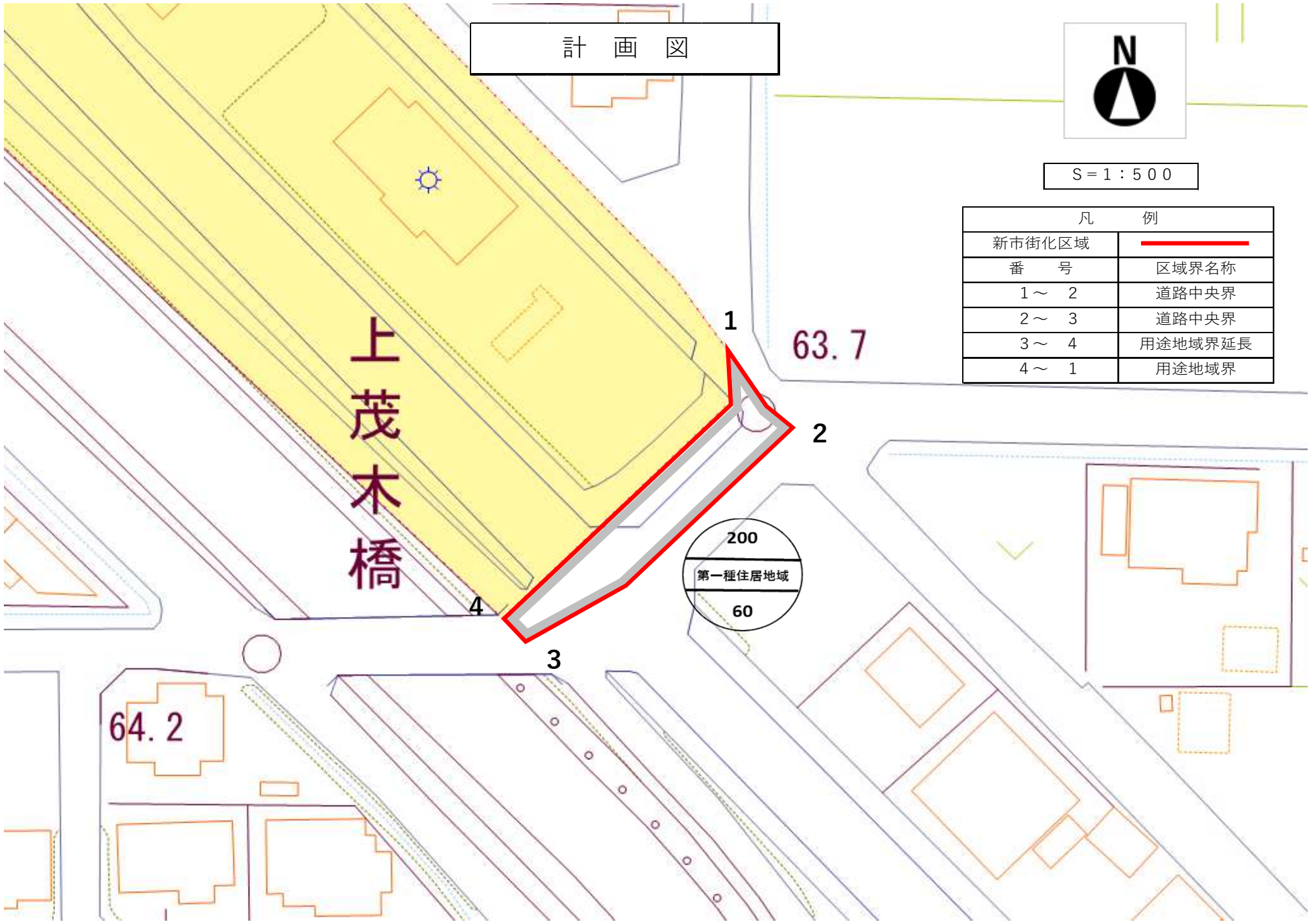
凡 例	
新市街化区域	
番 号	区域界名称
1 ~ 2	道路中央界
2 ~ 3	道路中央界
3 ~ 4	用途地域界延長
4 ~ 1	用途地域界

上茂木橋

63.7



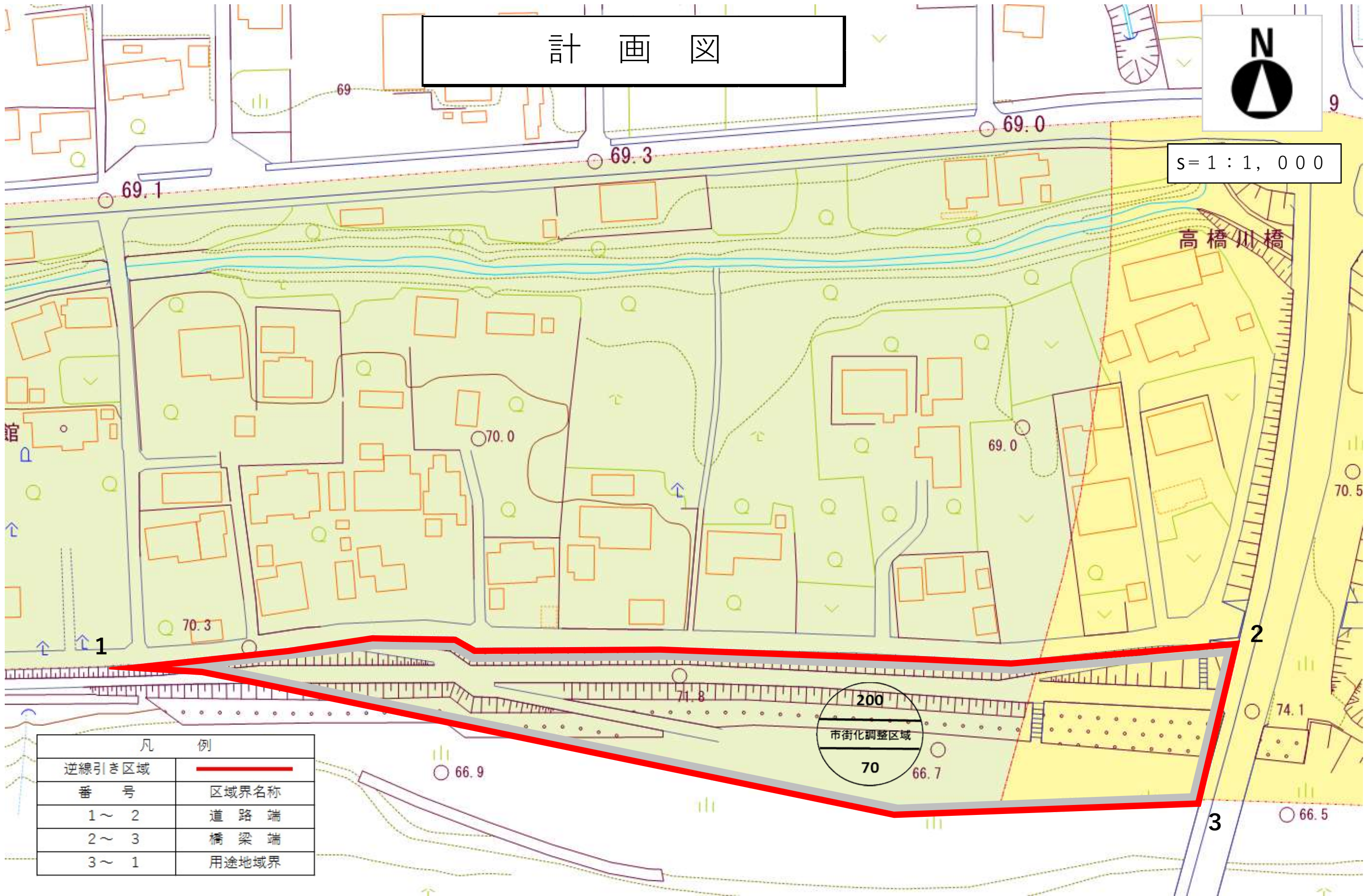
64.2



計 画 図



s = 1 : 1, 000



凡 例	
逆線引き区域	
番 号	区域界名称
1 ~ 2	道 路 端
2 ~ 3	橋 梁 端
3 ~ 1	用 途 地 域 界